

## 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無		電話	042(769)8338
担当部課名	総務部	職員厚生	課	厚生
事務事業名	職員福利厚生費職員厚生会交付金		事業コード	

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第 章	事業開始年度
基本施策名	第 節	~63 年度
施策名	第 施策	

## 2 実施根拠及び関連法令等

地方公務員法42条 相模原市職員厚生会規約
--------------------------

## 3 事業概要

(1) 事業の目的 市民サービスを低下させないために、職員が安心して公務に専念できることを目的に実施されている職員のための厚生事業の実施にあたっては、職員の自主的団体が自ら事業を企画し実施することが効果的であることから、職員厚生会に必要な交付金を交付することにより厚生事業の実施を図ることを目的とする。	(2) 対象(誰、何) 市職員 対象数 4,095人
(3) 平成13年度事業の内容 厚生会の運営に関する事務事業の執行を行った。また、職員が参加する保健・体育など厚生に関する事業として、球技大会などやさくらんぼ狩りなどの事業を実施した。文化及び教養に関する事業としては、趣味の教室の実施や文化探訪を実施した。また、厚生会まつりなど全職員を対象にした事業を実施した。	(4) 総合計画・実施計画における概要 なし (5) 個別計画の概要 計画名 計画年次 年度~ 年度

## 4 評価指標

指標名	職員一人あたりに対する交付充当額	職員一人あたりの自己負担額	交付充当額と事後負担割合
指標式	交付金額÷会員数	会費総額÷会員数	交付充当額÷自己負担額×100
指標設定の意図	市交付金が職員一人あたりにどの程度に充当されているかを検証する。	職員一人あたりが福利厚生に関する経費をどれだけ事後負担しているか。	交付充当額の適正化を調べる。

## 5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	36,905.0	37,731.0	a 37,326.0	b 37,300.0	36,100.0	
指標	25,303.0	25,384.0	c 25,302.0	d 25,300.0	25,300.0	
指標	145.9	148.6	e 147.5	f 147.4	142.7	
事業費	決算(予算)額	151,166	155,830	155,427	152,744	147,830
	人員・時間数					
	人件費					
	その他経費					
	合計	151,166	155,830	155,427	152,744	147,830
特定財源						

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 B ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 = 100.0%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%> )		
a	$\frac{37,326.0}{37,300.0} \times 100 = 100.1\%$	c	$\frac{25,302.0}{25,300.0} \times 100 = 100.0\%$
b		d	
e	$\frac{147.5}{147.4} \times 100 = 100.1\%$	f	
理由 :	実施事業数や実施内容により職員全員に還元されていない。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	職員が心身ともに健康で職務に専念されることは、現代社会に置いては必要不可欠である。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 B ▼	A : 妥当である	理由 :	職員のすべてにあまりなく還元することが不可能である一方、民間レベルとの整合なども検討する必要がある。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	事業主負担の考え方があり、代替可能性については困難性がある。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 :	日々の接遇面や職員のモラルの徹底などが図られれば市民からの理解は得られる。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	市民サービスの向上を図ることにより、市民の市役所に対するイメージアップにつながり各種行政事業の展開に役立つ。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		<p>説明 :</p> 各種事業の充実を図ること。公平性の観点を検討すること等により成果の向上が図れる。
	<p>コスト改善余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		<p>説明 :</p> 事業展開の見直しにより可能である。

7 総合評価

評価 A ▼	他自治体の類似事業との比較	各市町村でも同様に実施されており、本市の諸制度は、特出するものではない。	
		今後の進め方 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 完了	
説明		この内容は、地方公務員法第42条に基づき実施されているため、各市がお互いに実施内容の均衡失しないように実施している。しかし、民間の内容等との比較も行い今後独自の施策実施に向けた検討も必要である。	

8 二次評価における変更点

・厚生会事業参加に係る公平性の確保のため、職員の任意選択性の導入等について検討すべきである。